

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【公開番号】特開2009-168414(P2009-168414A)

【公開日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-030

【出願番号】特願2008-10128(P2008-10128)

【国際特許分類】

F 24 F 6/16 (2006.01)

A 61 H 33/10 (2006.01)

F 24 D 15/00 (2006.01)

A 47 K 4/00 (2006.01)

F 24 F 6/06 (2006.01)

【F I】

F 24 F 6/16

A 61 H 33/10 A

F 24 D 15/00 B

A 47 K 4/00

F 24 F 6/06

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月11日(2011.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給気口と排気口を有する本体ケースと、この本体ケース内の風路に設けた送風手段と、この送風手段と排気口間に設けた液体の微粒化手段とを備え、前記液体の微粒化手段は、保水性と通風性のある回転体と、この回転体の下方に近接して設けた貯水皿と、この貯水皿への給水手段とからなる液体微粒化装置。

【請求項2】

回転体は、この回転が90°以下の場合に前記貯水皿で保水した箇所が前記送風手段からの風が当たるように回転する請求項1に記載の液体微粒化装置。

【請求項3】

サウナ室の開口部に、本体ケースの給気口と排気口間の風路に、加熱手段を介在させた請求項1または2に記載の液体微粒化装置を設けたサウナ装置。